

# 八戸労働基準監督署版 第12次労働災害防止計画の概要

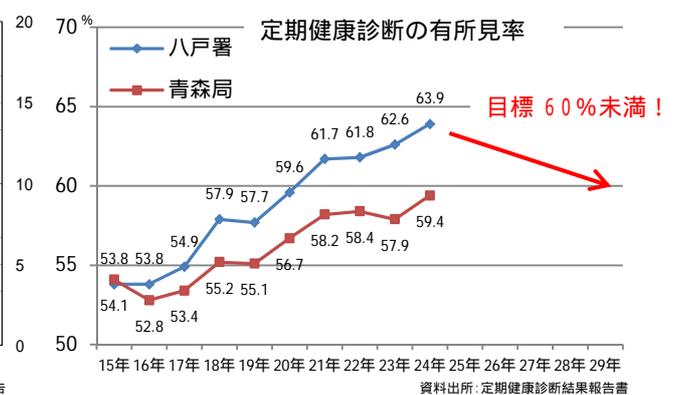
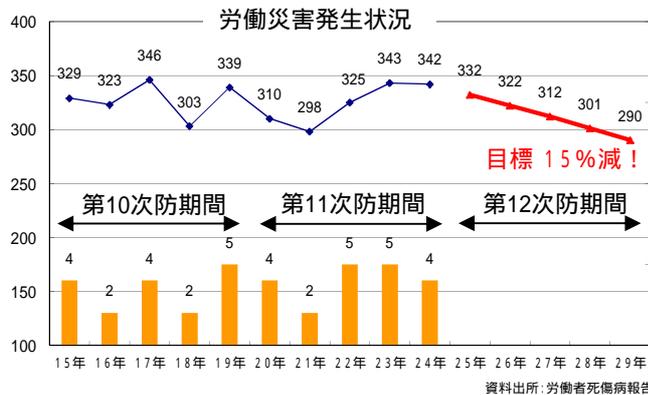
計画期間：平成25年度から平成29年度(5か年)

## 計画が目指す社会

- ・「誰もが安心して健康に働くことのできる社会」を目指す。
- ・行政、労働災害防止団体、事業者、労働者、発注者及び消費者などすべての関係者が、それぞれ責任ある行動を取る。

## 計画の目標

死亡者数について、第12次労働災害防止期間において**16人以下**(第11次労働災害防止期間中に発生した死亡者数20人と比較し20%の減少)とする。  
 死傷者数について、平成29年までに、平成24年と比較して年間**290人以下**(15%以上の減少)とする。  
 定期健康診断における有所見率について、平成29年において**60%未満**(青森県内平均水準以下)とする。



## 5つの重点施策

- 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
- 行政、労働災害防止団体、業界団体、安全衛生分野の専門家等の連携・協働による労働災害防止の取組
- 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
- 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化
- 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

## 計画における労働災害減少対策のポイント

全産業における労働災害の減少目標に加えて、重点業種ごとに努力目標を設定

休業4日以上死傷者数に係る努力目標

- ・製造業、建設業、小売業、社会福祉施設、陸上貨物運送事業
- 20%以上減少

第三次産業を重点業種に位置づけ

労働災害が増加し、全体に占める割合が高まっている第三次産業に焦点を当て、特に災害の多い「小売業」「社会福祉施設」に対する集中的取組を実施

死亡災害に対し、重点を絞った取組を実施

依然として死亡災害の半数以上を占める建設業、製造業に対して「墜落・転落災害」、「機械によるはさまれ・巻き込まれ災害」に重点を当て取り組む

## 重点施策

### 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

労働災害減少対策(休業4日以上死傷者数を20%以上減少させる)

- 労働災害を減少させるための重点業種
  - 小売業:安全衛生管理体制の強化、労働災害の意識向上、バックヤードでの作業場の安全化
  - 社会福祉施設:市町村との連携、腰痛予防対策、4S活動の徹底
  - 陸上貨物運送業:荷役作業時の労働災害防止対策、運転者に対する安全教育、荷主による取組
- 重篤度の高い労働災害を減少させるための重点業種
  - 建設業:適切な足場、ハーネス型の安全带等の普及による墜落・転落災害防止対策
  - 食料品製造業:機械災害防止対策の推進、有害物の接触の防止
  - 大規模製造業及び定期補修工事:爆発・火災等の防止、定期補修工事における災害の未然防止

健康確保・職業性疾病対策

- メンタルヘルス対策
  - メンタルヘルス対策の取組の支援
  - 「こころの健康づくり計画」の策定、実行
  - 職場復帰対策の促進
- 過重労働対策
  - 健康管理の徹底による健康障害リスクの低減
- 化学物質による健康障害防止対策
  - 一酸化炭素中毒の防止
  - SDS等危険有害性情報の適切な伝達・提供
- 腰痛予防対策
  - 腰痛予防対策の促進及び腰痛予防教育の強化
- 受動喫煙防止対策
  - 職場での禁煙、分煙等受動喫煙防止対策の実施
  - 定期健康診断における有所見率の改善に向けた対策
  - 「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針」に基づく措置の徹底
  - 「健康あおり21(第2次)」等に基づき、県等との連携

その他の対策

- リスクアセスメントの普及促進
- 高年齢労働者対策
- 冬期労働災害対策

## 重点施策

### 行政、労働災害防止団体、業界団体、安全衛生分野の専門家等の連携・協働による労働災害防止の取組

- 関係行政機関との連携
- 専門家と労働災害防止団体等の活用
- 業界団体との連携による実効性の確保
- 安全衛生管理に関する外部専門機関の活用

## 重点施策

### 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進

- 業界や企業の安全衛生水準の可視化
- 労働環境水準の高い事業の積極的公表等社会的評価を受けられる仕組みの構築
- 労働災害防止に向けた労働者、家族等に対して働きかけ、危険感受性の向上

## 重点施策

### 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

- 発注者等に対する安全衛生の取組強化
- 製造段階での機械の安全対策の強化

## 重点施策

### 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた対応

- 東日本大震災の復旧・復興工事における労働災害防止対策の着実な実施